

石巻市環境基本計画（案）

（概要版）

令和8年 月
石巻市

第1章 計画の基本的な考え方

■ 計画策定の目的

近年、気候変動の深刻化や化石燃料の供給制約、資源・エネルギーのひっ迫、生物多様性の損失など、環境を取り巻く状況は一層厳しくなっています。こうした中で、本市は環境の将来像を再確認し、多様な自然との共生、脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた施策を推進します。市民・事業者・市が環境に対する意識を高め、それぞれの役割を果たすとともに、協働することにより、持続可能な、そして全ての人が心豊かに暮らせるウェルビーイングな地域社会の実現を目指します。

■ 計画の位置付け

本計画は、「石巻市環境基本条例」第8条に基づき、「環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する」ために策定する計画です。また、本市のまちづくりに関する総合的な計画である「石巻市総合計画」を踏まえ、環境面から総合計画を実現するための計画としても位置付けられます。



■ 環境基本計画に含まれる計画

環境の保全及び創造を一体的な取組として推進していくため、以下の計画等を含むものとします。



- 生物多様性地域戦略
- 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- 気候変動適応計画
- 環境教育基本方針

■ 計画期間



本計画の計画期間は、令和8年度（2026年度）からの10年間とし、目標年次は令和17年度（2035年度）とします。

なお、具体的な施策や取組については、環境及び社会情勢の動向並びに計画の進捗状況などを踏まえて、適切に見直します。

■ 計画の主体

良好な環境を将来へ引き継いでいくためには、「石巻市環境基本条例」第3条に定める基本理念にのっとり、「すべての者が公平な役割分担の下に主体的かつ積極的に」環境の保全及び創造に取り組むことが重要です。そのため、本計画の主体は、市民、事業者、市を対象とします。



第3章 1 望ましい環境像

本計画では、環境基本条例や総合計画を踏まえ、望ましい環境像を次のように定めます。

共に創る 持続可能な美しいまち いしのまき

- 「共に創る」は、市民・事業者・市が創造的に考え、協働し、新しい価値や活動を築いていく姿を表現しています。
- 「持続可能な」は、環境・経済・社会の三つの分野において、現在の豊かさを享受しつつ、将来の世代も同じように享受できるように資源や活動を守り続けていくことを表現しています。特に環境面では、地球温暖化の進行に対応するため、脱炭素社会の実現を目指し、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー等の取組を進めていきます。
- 「美しいまち」は、市街地だけでなく、海岸・農地・山林を含めた市域全体において、魅力的で誇れる自然や文化、歴史、生活環境があり、市民が安心して住み続けたいと思える地域を表現しています。

第2章 市の環境の現状と課題

■ 生きものや景観

- 貴重な動植物が生息しており、豊かな自然に恵まれています。一方で、ニホンジカやイノシシなどの生息域が拡大しており、農林業への被害など深刻な影響があります。また、クマなどの野生鳥獣の日常生活圏への出没が市民の安全面での不安を招いています。海岸部などでは松くい虫によるマツの被害、外来生物の侵入などによる在来の生態系へのかく乱など多様な課題があります。
- 多様な生きものが生息・生育する自然環境を保全するとともに、都市における公園・緑地や親水空間の整備を進め、緑と水のネットワークを形成し、自然とふれあう機会を創出していく必要があります。



■ 地球温暖化

- 本市の平均気温は、過去100年間で約2度上昇しており、地球温暖化や気候変動の影響が顕在化しています。猛暑による熱中症の年間救急搬送者は高止まりの状態が続いており、漁業や農業にも影響が出ています。そのため、温室効果ガス発生抑制の「緩和策」と、影響軽減の「適応策」が必要です。
- 2050年の脱炭素化に向けては、市域内のCO₂排出量を計画的に削減する必要があります。
 - 太陽光発電システムの普及促進に努めてきましたが、使用エネルギーに占める再生可能エネルギーの使用比率は依然低く、大規模な再生可能エネルギーの導入には環境や住民への影響も懸念されています。関係者との合意形成を図りつつ、自然の調和と地域特性に配慮し、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進していくことが求められます。



■ ごみ

- ごみの排出量は減少傾向にあるものの、全国平均や県平均を上回っています。また、リサイクル率は、全国平均や県平均の約半分であり、依然として大きな課題です。市による廃棄物の回収・処理方法の改善に加え、市民一人一人がごみの減量や再利用に努めることが必要です。
- ごみの不法投棄の防止については、啓発や環境美化に取り組むだけではなく、悪質な場合には摘発など対応を強化していく必要があります。
- これまでのリデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の3Rにマイバッグの活用などのリフューズ（発生回避）を加え、4Rを進めることで、資源の有効利用とごみの発生抑制を図る必要があります。



■ 大気や水などの生活環境

- 大気環境においては、騒音基準や、SO₂・SPM・NO₂などの環境基準を達成しており、良好な状態が保たれています。今後も騒音・振動や悪臭対策に取り組んでいきます。
- 水環境については、河川における環境基準は達成しているものの、海域における環境基準は一部未達成です。また、汚水処理や下水処理の普及率についても、全国平均や県平均を下回っています。今後も、川や海の汚濁を防止するために、水環境の監視を継続するとともに、水質汚濁事故や流入するごみ、生活系・産業系排水への対策、水質浄化に取り組んでいく必要があります。



■ 環境学習・環境保全活動

- 環境学習においては、市民講座の開催やこどもエコクラブへの登録など、市民の環境意識向上を目的とした学習事業を実施しているものの、学習成果を具体的な行動変容や地域活動の広がりに結びつける仕組みが不足しているという課題があります。一人一人が環境について関心を持ち、正しく理解したうえで、日々の暮らしの中で具体的な行動を起こすことが求められます。
- 様々な環境保全活動が積極的に行われている一方で、ごみをポイ捨てしたり、ペットのふんの後始末をしなかったりする市民も見受けられることから、市民の公共マナーの向上も求められています。





環境像

基本目標

施策の分野

環境目標

主な施策・取組

共に創る

持続可能な美しいまち
いしのまき

1 多様な自然との共生 (生物多様性地域戦略)



- | | |
|----------|----------------------|
| (1) 自然環境 | 豊かな自然環境を保全します |
| (2) 都市環境 | 身近に緑とふれあえる環境を創出します |
| (3) 地域景観 | 地域らしさを活かした景観づくりを進めます |

- 自然環境確認調査を実施します
- 街路樹や都市公園、親水空間の適切な維持管理と計画的な整備を進めます
- 自然や文化、歴史など地域の特性を活かした景観形成を進め、魅力あるまちづくりを推進します

2 脱炭素社会の実現 (地球温暖化対策実行計画 ・気候変動適応計画)



- | | |
|-----------|-------------------------------|
| (1) 地球温暖化 | 地球規模の視点を持ち、気候変動への対策を行います |
| (2) エネルギー | 省エネルギーの実践と再生可能エネルギーの導入に取り組みます |

- 地球温暖化防止に関する普及・啓発を推進します
- 再生可能エネルギーの導入や、省エネルギー型設備・機器の普及を促進します
- 市内企業との脱炭素に関する協働や情報交換を目的とした協定を締結し、連携します

3 循環型社会の構築



- | | |
|-----------|--------------------|
| (1) 廃棄物 | ごみの減量化と適正処理に取り組みます |
| (2) リサイクル | 資源のリサイクルを進めます |

- ごみの分別回収、適正管理・処理の徹底をして、ごみの排出量削減を図ります
- 4Rに関する普及・啓発を推進します

4 環境負荷の低減



- | | |
|--------------|------------------|
| (1) 大気環境 | きれいな空気と静けさを確保します |
| (2) 水環境 | 安全で清らかな水を確保します |
| (3) その他の環境負荷 | 安全で快適な生活環境を確保します |

- 大気汚染、騒音・振動のモニタリング及び情報公開を行い、対策・抑制の普及・啓発を図ります
- 水質汚濁防止や節水、川や海へのごみ捨て防止の徹底及び普及・啓発を推進します
- 環境問題の情報収集と対応策の検討を進めます

5 環境市民の育成 (環境教育基本方針)



- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 環境学習 | 環境学習を推進し、環境市民を育成します |
| (2) 環境保全活動 | 協働による環境保全活動を展開します |

- 環境学習の場やアプリの提供などを通して、市民の環境行動を促進します
- 市民、事業者などによる環境保全活動を推進します

CO₂排出削減目標

■区域施策編 (市域全体)

令和12年度（2030年度）に平成25年度（2013年度）比50%削減、令和32年（2050年）ゼロカーボンを目指します。その達成に向けて、太陽光発電システムの積極利用や市内企業と協働して地域脱炭素に取り組みます。

年度	位置付け	排出量	基準年度比削減率
2013	基準年度	1,433千t-CO ₂	—
2022	実績値 最新年度	1,109千t-CO ₂	23%
2030	中間目標	716千t-CO ₂	50%
2050	最終目標	実質ゼロ	100%



※BAU…追加的な対策を取らずに現状を維持した場合を意味する

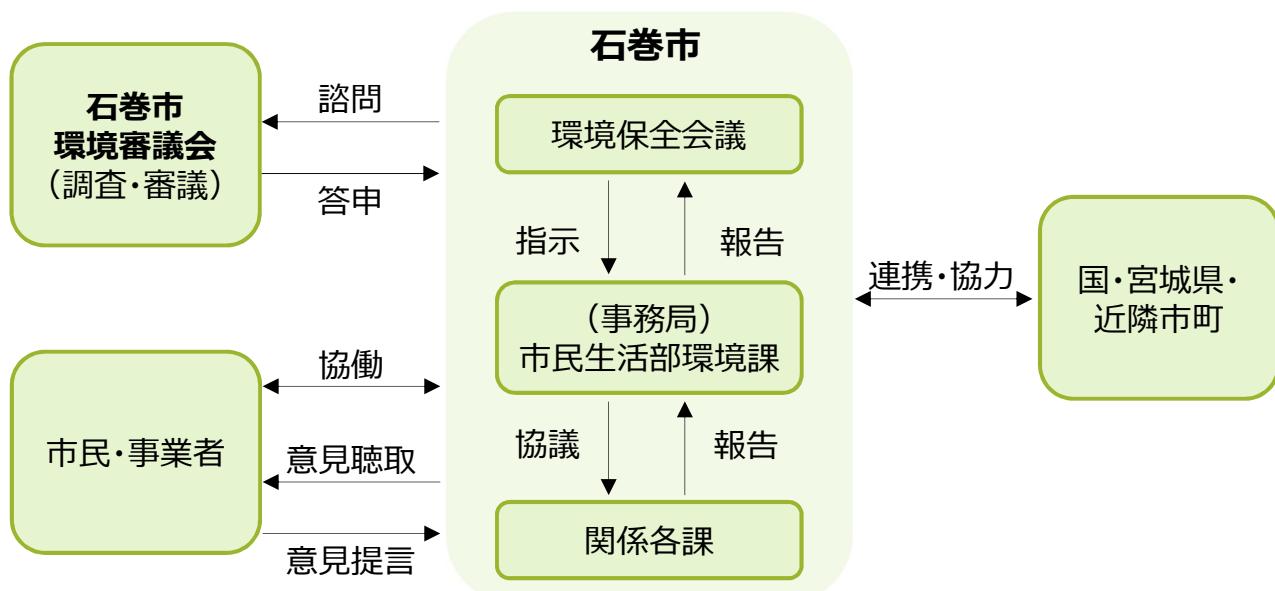
■事務事業編 (市役所)

令和12年度（2030年度）に平成29年度（2017年度）比50%削減を目指します。その達成に向けて、省エネルギーの推進、グリーン購入の推進、省資源の推進、廃棄物の減量とリサイクル、環境に配慮した公共施設の整備等を実施します。

年度	位置付け	排出量	基準年度比削減率
2017	基準年度	22,291 t-CO ₂	—
2024	実績値 最新年度	20,616 t-CO ₂	7.5%
2030	目標	11,145 t-CO ₂	50%

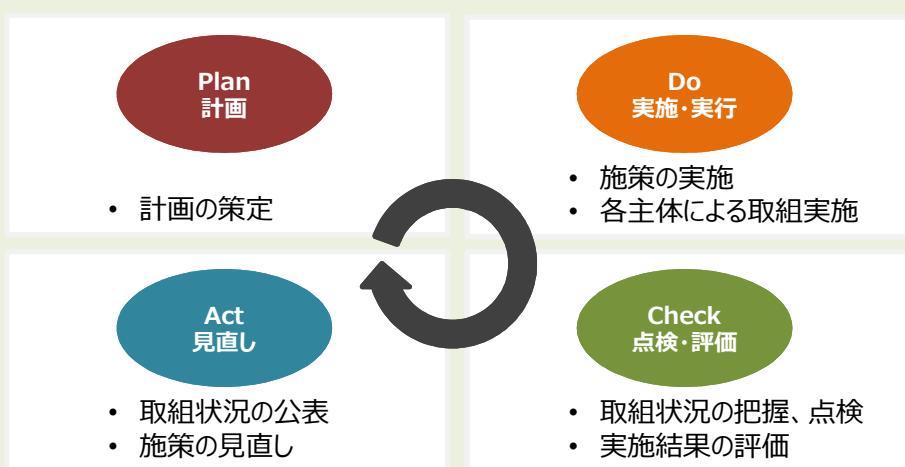
第4章 1 計画の推進体制

- 全ての部局が参画する横断的な府内体制を構築・運営し、地域の脱炭素化を担当する部局・職員の知見・ノウハウの蓄積や、地域とのネットワーク構築を進めるとともに、国・県・近隣市町との連携を深めていきます。また、市民・事業者に対しては、意見聴取を行うとともに、その意見を踏まえて、協働で計画推進に取り組みます。
- 石巻市環境審議会は、市長の諮詢を受け、本計画の進捗状況に関する点検・評価を毎年実施し、市長に答申します。市は、その結果を本市の環境白書である「石巻の環境」や市のホームページにおいて公表します。
- こうした取組を通じて、進捗状況や効果を的確に確認し、必要に応じて計画や施策の見直しや改善を速やかに行います。



第4章 2 計画の進捗管理

- 本計画の目標を確実に達成するため、計画の進捗状況を的確に把握します。各基本目標で掲げた指標の現状を毎年度把握することにより、計画の実施状況を評価します。
- 進行管理は、マネジメントの基本的なサイクルである、「PDCAサイクル（計画（Plan）、実施・実行（Do）、点検・評価（Check）、見直し（Act）の4つのプロセスを繰り返すことで、プロセスを継続的に改善していく手法」にしたがって行います。



指標

基本目標	重要目標達成指標（KGI） 重要業績評価指標（KPI）		令和6年度 (2024年度)	令和17年度 (2035年度)
	KGI	KPI		
1	KPI	「多くの自然や生物に恵まれている」と思う市民の割合	70.3%	85.0%
		森林面積	30,795ha	現状維持
		農用地面積	9,430ha	現状維持
		鳥獣による農作物の被害額	12,635千円	8,514千円
2	KPI	都市計画区域内における一人当たり都市公園面積	19.8m ²	現状維持
		市域のCO ₂ 排出量	1,109千t-CO ₂	537千t-CO ₂
		再生可能エネルギーによる発電量（10kW未満）	34,938MWh	85,821MWh
3	KPI	太陽光発電等普及促進事業補助件数	172件	200件
		一人一日当たりの生活系ごみ排出量	691g	555g
		リサイクル率	11.1%	13.4%
4	KPI	一般廃棄物の埋立処分量	5,964t	3,666t
		「空気がきれいだ」と思う市民の割合	58.6%	70.0%
		「河川・海がきれいだ」と思う市民の割合	38.9% (河川) 39.9% (海)	50.0%
		大気の環境基準達成率(SO ₂ ・SPM・NO ₂)	100%	現状維持
		河川・海域における（BOD・COD）の環境基準達成率/達成箇所数	100%/ 7箇所中7箇所 (BOD) 60%/ 20箇所中12箇所 (COD)	現状維持
		騒音の環境基準の達成率（航空機・自動車）	100%	現状維持
		公害苦情処理件数	64件	50件
5	KPI	「環境に配慮した生活を行っている」と回答した市民の割合	72.9%	89.0%
		環境市民講座等受講者数	645人	780人
		環境保全普及啓発事業来場者数	1,000人	2,000人
		清掃奉仕活動参加者数	26,895人	33,000人

石巻市環境基本計画（概要版）

発行年月 令和8年月(2026年月)

編集・発行 石巻市市民生活部環境課
〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号

TEL: 0225-95-1111 (代表)
FAX: 0225-22-6120